

**平成 30 年度 山形県公立大学法人  
第 3 回経営審議会  
第 3 回教育研究審議会(米沢栄養大学)  
第 3 回教育研究審議会(米沢女子短期大学)  
議事録**

**1 日 時** 平成30年11月26日（月）10：30～11：30

**2 場 所** D号館 2階会議室

**3 出席者**

**<経営審議会>**

（出席） 学内委員：鈴木理事長、奥山理事、大和田理事、高橋理事、菌部理事、松井理事

学外委員：菅原理事、宮原委員、黒田委員

（欠席） 学外委員：加藤理事

※委員10名中 9 名出席、定款第16条の規定により会議成立

**<教育研究審議会(米沢栄養大学)>**

（出席） 学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、高橋委員

学外委員：菅原理事、伊藤委員

（欠席） 学内委員：一瀬委員、大益委員

学外委員：吉池委員

※委員 9 名中 6 名出席、定款第20条の規定により会議成立

**<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>**

（出席） 学内委員：鈴木学長、菌部理事、松井理事、高橋委員、小林委員

学外委員：菅原理事、飯塚委員

（欠席） 学外委員：荒井委員

※委員 8 名中 7 名出席、定款第20条の規定により会議成立

**<監事>**

（出席） 五十嵐監事、山上監事

**<事務局職員>**

（出席） 高橋次長、四柳課長、高橋課長、比留間専門員、長谷部主査、山口主査、金谷主事

**4 議事録署名人の指名**

鈴木理事長から、黒田委員（経営審議会）、大和田理事（教育研究審議会〔栄養大〕）、松井理事（教育研究委員会〔米短大〕）の3名が議事録署名人に指名された。

**5 報 告**

**(1) 平成31年度入試について**

事務局から報告資料1により報告がなされた。

**(2) 平成30年度卒業予定者の進路状況について**

事務局から報告資料2により報告がなされた。

**(3) 平成30年度授業料免除の状況について**

事務局から報告資料3により報告がなされた。

伊藤委員から、大学で授業を受けるには授業料以外にも経費がかかるが、授業料免除割合が1割を超えている中で、授業料以外の負担も含めて学生が困っているような事例がないかとの質問があった。これに対し事務局から、昨年度後期から授業料免除申請が1割を超えるようになり、今後この傾向は続いていく可能性があること、授業料免除以外にも奨学金やバスの通学支援を実施している旨の説明があった。鈴木理事長からは、仕送りが無く授業料免除を行い奨学金とアルバイト収入で生活している学生も多く、特に米短大において経済的に厳しい学生が増えてきていること、高等教育の無償化により授業料免除申請が実質的に増える可能性がある旨の発言があった。

#### (4) 教職員の採用について

事務局から報告資料4により報告がなされた。

#### (5) 平成29年度教員業績評価（米沢栄養大学、米沢女子短期大学）の結果について

事務局から報告資料5により報告がなされた。

飯塚委員から、職位に応じて業務内容や大学運営に関わる程度が異なるが、自己評価のそれぞれの分野・項目における比重の考え方について質問があった。これに対し大和田理事から、職位ごとに定められたそれぞれの分野・項目における範囲の中で、年度開始時に各教員が自ら比重を設定し申告を行う旨の回答があった。

## 6 協 議

#### (1) 平成31年度年度計画策定及び当初予算編成の方針について

事務局から協議資料1により説明がなされ、原案のとおり承認された。

飯塚委員から、栄養大の修士課程の定員確保に向けた方策について質問があった。これに対し大和田理事から、追加募集を2月に実施する予定であり、それに向けて病院訪問や卒業生への一斉メール送信、栄養士会の協力による関係者への情報提供のほか、現役の学生に対しては3年生及び4年生を対象とした説明会を実施し、積極的に募集案内を行ってきた旨の回答があった。飯塚委員からは、景気が良い時は就職に向かう学生が多いものの、現役の学生に対して修士課程へ進むメリットを丁寧に説明することが大切である旨の発言があった。

黒田委員から、栄養学を専攻して東京や京都の4年制大学に進んだ学生が、キャリアパスとしてもう一度地元に戻って修士課程を学ぶことを考える機会にもなるため、そうした地元出身の学生にもアプローチし、情報が届くようにしてはどうかとの意見があった。鈴木理事長からは、栄養大は実務系大学なので、実務を経験してから大学院に入学するメリットは大きく、卒業生を中心に3年程度経過した後に戻ってきてもらうことも考えられる旨の発言があった。

飯塚委員から、山形大学工学部では、学び直しとして社会人が大学院に入学する際は土曜日開講で対応しているが、長期履修制度も含めて勤めながら学べるよう対応する必要がある旨の発言があった。これに対し大和田理事からは、現在在籍する大学院生3名全員が社会人であり、年度初めに学生の都合を聞いたうえで金曜日及び土曜日に開講することを決定しており、長期履修制度も含めてきめ細やかに対応している旨の説明があった。

#### (2) 山形県公立大学法人職員給与規程等の一部改正について

事務局から協議資料2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

飯塚委員から、国立大学法人では教員評価の結果を勤勉手当に反映させているが、本法人における評価結果の取り扱いについて質問があった。これに対し事務局から、教員評価を勤勉手当に反映するまでには至っていないが、評価が高い教員に対して特別研究費の給付を行っている旨の説明があった。

五十嵐監事から、給料表の増額改定の実施時期等について質問があった。これに対し事務局か

ら、早ければ県の規程が12月の県議会を経て改正された後に法人の規程改正となること、給料表の増額改定は平成30年4月に遡及して適用される旨の説明があった。

**【配付資料】**

- 報告資料1 平成31年度入試について
- 報告資料2 平成30年度卒業予定者の進路状況について
- 報告資料3 平成30年度授業料免除の状況について
- 報告資料4 教職員の採用について
- 報告資料5 平成29年度教員業績評価（米沢栄養大学、米沢女子短期大学）の結果について
- 協議資料1 平成31年度年度計画策定及び当初予算編成の方針について
- 協議資料2 山形県公立大学法人職員給与規程等の一部改正について

議長 理事長(兼)学長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人